

第2次幸手市都市計画マスタープラン 地区別説明会(中央地区) 実施概要

○日時： 令和3年6月13日(日) 午前10時～午前11時30分

○場所： 幸手市役所第二庁舎2階 第1会議室

○説明事項： ①都市計画マスタープランの素案について
②幸手市の現況とまちづくりの課題
③まちづくりの目標
④全体構想(案)
⑤地区別構想(案)(中央地区)
⑥今後のスケジュールについて

○参加人数： 3人

○事務局： 建設経済部長、都市計画課長、都市計画課職員4人

○委託業者： 昭和株式会社2人

○参加者からの主な意見：

- ・この先が不安定であるなかで、20年という長い期間の計画なので、状況変化に応じて都度計画を柔軟に変更し、軌道修正を図りながら進めてほしい。
- ・まちづくりの目標について、設定にあたっての制約条件があれば教えてほしい。
- ・今後はさらに情報を共有してほしい。ホームページを活用し、極力誰でも分かる言葉でお願いしたい。
- ・近隣の市町村では、駅の近くに広い公園が整備されている状況が見受けられるが、幸手市は端の方に総合公園があるに留まり、中心市街地にはそういった公園が見られない状況である。
- ・高齢化が進むなか、広い公園がふさわしいかという問題もあるので、ベンチ等の設置やバリアフリー化の整備も必要かと思う。
- ・色々なところに休憩する箇所があり、高齢者が出かけられるような施策が今後必要だと思う。

